

令和 7 年度

川崎市立看護大学
看護学部看護学科
聴講生募集要項



川崎市立看護大学
Kawasaki City College of Nursing

募 集 概 要

1 開講科目および募集人員

令和7年度「聴講生」開講科目等一覧を参照のこと。

聴講できる単位数は、学期につき10単位以内とします。

2 在学期間

聴講を許可された当該年度内とします。

3 出願資格

次のいずれかに該当する人及び令和7年3月31日までに該当する見込みの人

- (1) 学校教育法に定める高等学校又は中等教育学校を卒業した人
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した人
- (3) 学校教育法施行規則第150条（下記参照）の規定により、高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められた人（同条第7号により出願する人は令和7年1月10日（金）までに本学総務学生課教務担当へ相談してください）。

学校教育法施行規則第150条

第百五十条 学校教育法第九十条第一項の規定により、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 外国において学校教育における十二年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 二 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 三 専修学校の高等課程（修業年限が三年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 四 文部科学大臣の指定した者
- 五 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- 六 学校教育法第九十条第二項の規定により大学に入学した者であつて、当該者をその後に入学させる大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- 七 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、十八歳に達したもの

4 選考方法

入学者の選考は、書類審査により行います。

5 出願手続

- (1) 出願期間 令和7年1月10日（金）～令和7年1月20日（月）＜必着＞
- (2) 出願方法

志願者は、出願書類を一括し、角形2号の封筒に「聴講願在中」と朱書きし、上記（1）の期間内に郵便（必ず書留速達）により送付してください（持参による出願の受付は行いません）。

※修学上、特別な身体上の配慮を必要とする人は、令和7年1月10日（金）までに本学総務学生課教務担当（電話 044-587-3502）へ相談してください。

(3) 出願書類等の送付先

〒212-0054 神奈川県川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学事務局総務学生課教務担当

6 出願書類等

(1) 聴講願

(2) 聴講希望理由書

(3) 履歴書

(4) 高等学校又は中等教育学校卒業（または卒業見込み）証明書

※高等学校卒業程度認定試験（大学入学資格検定）合格者等は、その資格に関する証明書を提出してください。

(5) 受付票

(6) 受付票等送付用封筒（長形3号または長形4号の封筒に返信先を記入し、110円分の切手を貼り付けてください。）

(7) 入学選考料 9,800円

※必ず郵便普通為替により納付してください。なお、為替には住所、氏名等何も記入しないでください。

7 出願時の注意事項等

(1) 出願書類等に不備がある場合は、受理しません。

(2) 出願書類に虚偽の記載があった場合は、入学許可を取り消すことがあります。

(3) 入学選考料および出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

(4) 出願した書類の情報は、本学の聴講生選考以外には使用しません。

8 合否通知

(1) 合格者へは令和7年2月14日（金）頃に「合格通知書」及び入学手続に要する書類を郵送します。不合格者へは「不合格通知書」を発送します。

(2) 本学玄関への選考結果の掲示は行いません。

(3) 電話その他による問い合わせには一切応じません。

入 学 手 続 等

1 手続期日

令和7年3月5日（水）

2 手続方法

所定の書類及び入学料を、令和7年3月5日（水）必着で郵送してください。

3 手続に必要な書類等

- （1）誓約書
- （2）写真2枚（縦3cm×横2.7cm。裏面に氏名を記入してください。）
- （3）卒業証明書（出願時高等学校等卒業見込み者のみ）
- （4）入学料（必ず郵便普通為替により納付し、為替には住所・氏名等何も記入しないください）

ア 川崎市の住民 14, 100円

イ その他の者 28, 200円

※「川崎市の住民」とは、本人又はその配偶者若しくは本人からみて1親等である親族のいずれかが令和6年4月1日以前から引き続き川崎市内に住所を有する人を行います。

- （5）住民票等の「川崎市の住民」であることの証明書

川崎市の住民に該当する人のみ、本人又はその配偶者若しくは本人からみて1親等である親族のいずれかが令和6年4月1日以前から引き続き川崎市内に住所を有することを証明するものを提出してください。

4 手続に必要な書類等の送付先

〒212-0054 神奈川県川崎市幸区小倉4丁目30番1号

川崎市立看護大学事務局総務学生課教務担当

5 その他

- （1）提出書類等に不備がある場合は、受理しません。
- （2）入学料および提出書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- （3）入学料は、改定場合があります。
- （4）期日までに入学手続を行わなかった人は入学辞退とみなします。

※郵送に要する日数を十分考慮して発送してください。

6 入学後の必要経費等

- （1）授業料は、1単位につき14, 800円です。（本学が発行する納入通知書により4月末日までに納付してください。）

※ 授業料は、改定場合があります。

- （2）その他、テキスト代等の費用が必要ですが、詳細については入学後お知らせします。

(3) 本学では、授業の一部または全部の内容を LMS (Learning Management system: インターネット接続と PC を使用した統合教育システム) を利用し、課題提出や本学からの通知、および授業配信等を行っています。このため、入学される方は、以下のものをご用意ください。

- ・ 常時接続のインターネット環境
- ・ 課題提出ができる個人用の PC (パソコン) またはタブレット
(必要な性能等)
- ・ 以下のアプリケーションがインストールされていること
 - ・ Microsoft Office (Word、Excel、PowerPoint)
 - ・ PDF ビューワー (AcrobatDC 等)
 - ・ Web ブラウザ (Edge、Chrome、Safari 等)
- ・ Zoom でのビデオ中継会議に支障なく参加できること (マイクやカメラの利用が可能であること)
- ・ Youtube でのオンデマンド配信授業を支障なく視聴できること

(PC の場合、Windows、Mac の別は問いませんが、最低でも動作メモリ 8GB 以上、ストレージ (記録領域) 128GB 以上が必要と思われます。また、iPad の場合、iOS 16.7.10 以上のものをご用意ください。)

(4) 本学の講義等は、語学科目を除き原則、日本語で行います。外国語での対応は出願前にご相談ください。

聴 講 願

令和 年 月 日

(あて先) 川崎市立看護大学長

住所

氏名

印

私は、次の授業科目を聴講したいので、聴講生として入学を許可してください
ますようお願いいたします。

聴講希望科目

前期・後期	科 目 名	単位数
合 計 単 位 数		

(添付書類)

聴講希望理由書 (1 科目 1 枚)

履歴書

高等学校又は中等教育学校卒業 (見込み) 証明書等

聴講希望理由書

No. _____

科 目 名		氏 名	
希 望 理 由			

令和 7 年度
川崎市立看護大学
聴 講 生
受 付 票

※受付番号
(フリガナ)
氏 名

前期／後期 通年	希望科目名	※開講 曜日	※開講 時限	単位数
合計単位数				

※の欄は記入不要

注意事項

受付票中次の項目を記載してください。

○氏名

○フリガナ

○前期・後期・通年の別

○希望科目名

○科目単位数

○合計単位数

後日、受付票と選考料領収書を返送します。

なお、この受付番号により合格発表を行います。